

(様式第3号)

令和5年度 租税教育事業実績報告書

委嘱校名	日南市立 日南東郷小中学校			
所在地	〒889-2521	電話番号 0987-23-1481		
日南市東弁分乙22番地				
校長名 ふりがな	たむら ひでお 田村 英雄			
担当教諭名 ふりがな	はるた かずき 春田 一樹			
1 租税教育の成果 <ul style="list-style-type: none">「税」を軸にして単元構成を工夫することで、知識が途切れることが少くなり、スムーズに知識の転用を図ることが可能になった。知識の土台を1学期につくることで、2学期以降の単元でも発展的な学習に取り組みやすくなり、主権者として必要な「自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断する」場面を増やすことができた。				
2 租税教育についての反省 <ul style="list-style-type: none">学習後も税に対して否定的な意見をもっている生徒がいた。否定的であることが悪なのではなく、納税の義務への理解を促す授業が提供できるように今後も研究が必要である。				
3 租税教育についての今後の課題 <ul style="list-style-type: none">今後も教科横断的に租税教育を行うことで、公民的資質を備えた生徒の育成につながるので、単元構成や他教科との関わりを意識した教育を考えていきたい。				

- (注) 1 6月に開催される校長・担当教諭会の資料として活用する。
2 1年間の実績をA4判、10枚程度にまとめること。
3 2部作成し、4月末日までに地区協議会会长（事務局）を経由して中央協議会会长に提出する。

(その他)

租 税 教 育 事 業 実 績		
実施年月日	事 項	内 容
5月	校長・担当教諭会	<ul style="list-style-type: none">・方向性の確認。
6月	第1回租税教室	<ul style="list-style-type: none">・講師を招いた租税教室・財政の単元を先行実施。
8月	租税作品募集	<ul style="list-style-type: none">・「税についての作文」の募集。
10月	社会科授業	<ul style="list-style-type: none">・3年生授業「地方自治と私たち」知識の転用を図った。
11月	第2回租税教室 「税についての作文」入賞者表彰式	<ul style="list-style-type: none">・1、2年を対象とした租税教室・校長室にて表彰式を実施。
1月	税に関する書籍の展示 学級図書の設置	<ul style="list-style-type: none">・次年度の計画と今年度の反省をおこなった。
2月	次年度計画	<ul style="list-style-type: none">・学習のサポートとして、税に関する書籍を展示した。
3月	実績報告書の作成	<ul style="list-style-type: none">・実勢報告書の作成と提出。

主権者意識を育む効果的な租税教育のすすめ

～ 公民的分野における単元構成の工夫を通して～

日南市立東郷中学校
教諭 春田一樹

1 主題設定の理由

昨今、「主権」が脅かされている社会情勢を目の当たりにしている。ロシア・ウクライナ情勢や台湾有事、イスラエル・パレスチナ問題など、世界各地で紛争や政権争いは後を絶たない。

このような中、社会科教諭として大いなる反省がある。主権者教育の一翼を担っている社会科を教える上で、生徒が社会的事象を自分事として捉え、学び続けるような授業を提供できていたか。そんな気持ちが芽生えた。

日本においても、次世代を生きる生徒に主権者意識が育まれないと、少子高齢化や税制、外交問題など諸問題の解決に至らないだろう。

平成28年12月21日の中央教育審議会の答申の中では、「議会制民主主義を定める日本国憲法の下、民主主義を尊重し責任感をもって政治に参画しようとする国民を育成することは学校教育に求められる極めて重要な要素の1つであり、満18歳以上への選挙権の年齢引き下げにより、小・中学校から体系的な主権者教育の充実を図ることが重要である」と述べられた。

また、主権者教育とは、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」(総務省「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」2015年)とも述べられている。

社会科として、国家の安定的な運営を支える「税」の学習をきっかけに、主権者意識を育み、将来「主権者」として国家の諸問題に取り組み、「主権者」として解決に参画する生徒の育成を目指したい。

しかし、税の学習で多く見受けられるのは、単発的に租税教室を行い、形だけの租税教育が行われることが多く、主権者意識を育む前にイベントとして終わってしまうケースである。「何を教えるか(知る)」から「何ができるようになるか(判断する)」までを網羅した単元構成の工夫をしなければ、主権者意識を育み、高めることは期待できない。

そこで、本研究では租税教育を軸とした単元構成の工夫を行い、それを基に授業を展開していくことで、主権者意識を育む公民科指導の在り方を追究する。

単元を貫く問い合わせをもとに学習を進め、学習者にとってストーリー性のある単元構成にすることで、主権者意識の芽生えや向上を促進させたい。

さらに、年間指導計画を意図的に入れ替えることで、税の学習後にも多々出てくる「税」に関する内容が深まりのあるものになるとを考えている。

そうすることで、他の社会的事象や単元においても主権者意識をもち、学習に取り組むんだろうと考え、本主題を設定した。

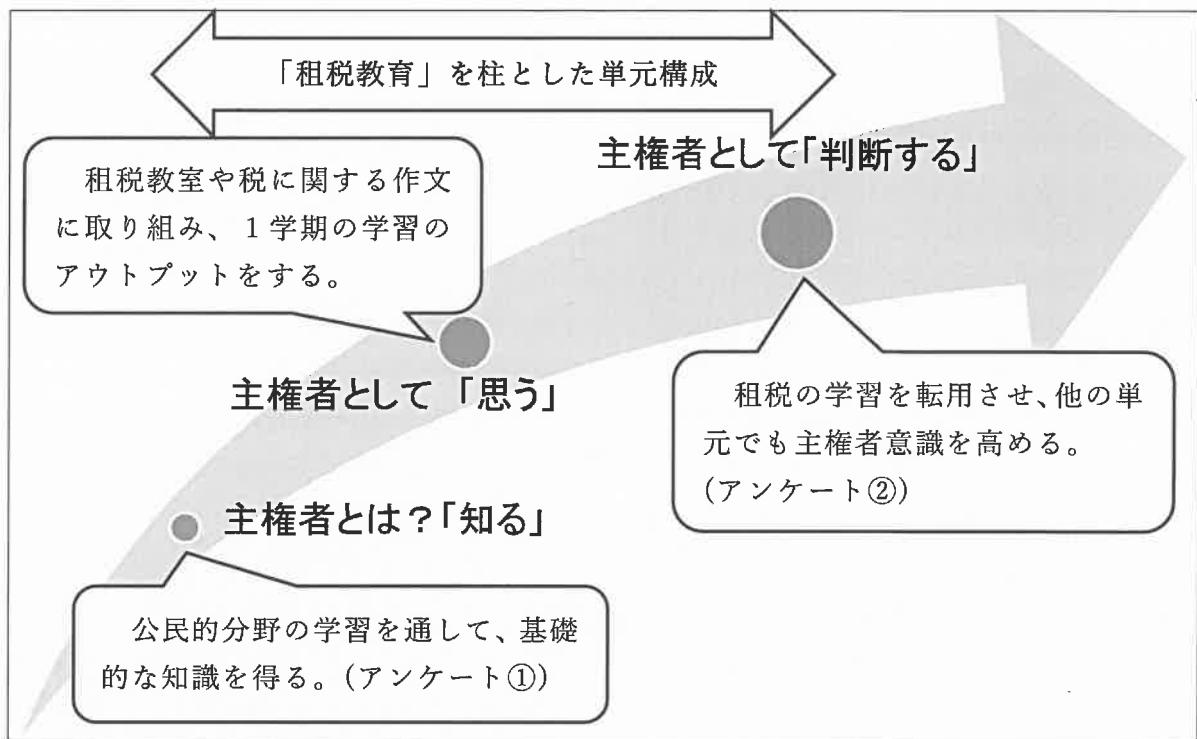
2 研究仮説

- ・ 「知る」ことから「判断する」ことまで一貫した単元構成の工夫を行えば、主権者として意識をもち、課題に取り組むだろう。
- ・ 年間指導計画を見直し、「税」の学習時期を早く設定すれば、他の単元でも既習事項を転用でき、学習の深まりが見られるだろう。

3 研究の内容

- (1) 段階的な問い合わせを設定した単元構成
- (2) 別単元への転用を意識した授業づくり

4 研究計画



5 研究の実際

- (1) 段階的な問い合わせを設定した単元構成

主権者とは? 「知る」

まず、単元構成を考える中で、宮崎大学教育学部藤本将人准教授の以下の授業構想モデルを参考にした。

資質・能力			問い合わせ	特質			図 1
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等	どうなっているのか	事実を知る	社会を知る	実証性の探求	
			なぜそうなっているのか	仕組みを知る			
			どうすべきか	論理的に判断する	社会に生きる	納得性の探求	
			どうしたいか	実質的に判断する			

(藤本将人「新学習指導要領で、社会科の問い合わせはどう変わるか」『Socio express 2019年春号』教育出版)

主権者意識をもつには、社会を知ることから始まる。事実やしくみを知ることで思考することや判断するための基盤ができる。基盤ができれば論理的に考え、実質的な判断を行うことまで資質や能力を向上させることにつながる。問い合わせの階層を「授業・租税教室・税に関する作文・他の単元で転用」という段階を作って実践した。

まず、生徒が税に対してどのような考え方や関心があるのかを把握する必要があるため、授業開始前(6月)にロイロノートでアンケートを取った。

選択問題と自由記述の2種類で構成したものが以下のものになる。

Q1 税は必要だと思うか？

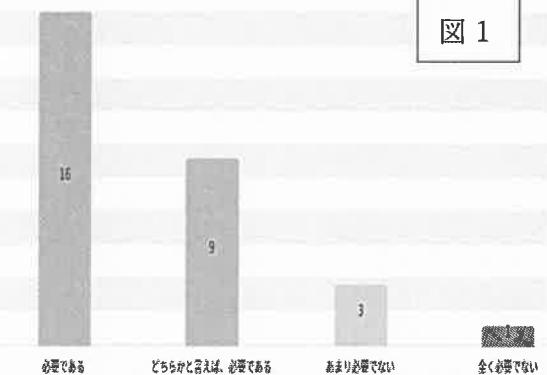


図1

Q2 税への関心はあるか？

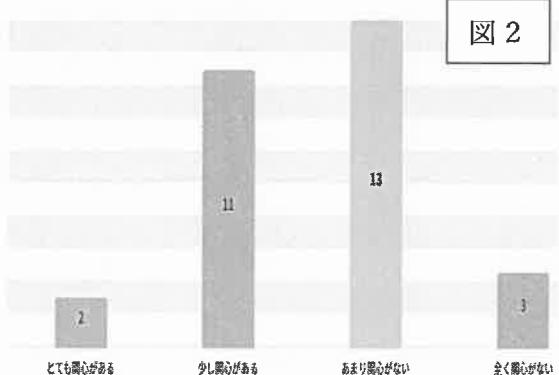


図2

Q3 あなたは「税」と聞いて、イメージすることはどんなことです
か？ 複数回答可です。(自由記述)

表1

十面	2	・日本の経済発展のためにある ・消費税や所得税など生活に必要なものなど
一面	12	・元々の値段からプラスされ少しお金を取られる。 ・どんどん高くなっているなど
事実	20	・消費税 ・公務員の給料 ・政府が集める。など

Q4 あなたが「税」を払うことによって、自分達の生活にどんな
影響がありますか？ 複数回答可です。(自由記述)

表2

十面	21	・学校の教科書などが無料でもらえる ・病院に行った時の受診料の負担が少ないなど
一面	11	・払うお金が増える ・税金で、物が高くなるなど

考えられる環境要因

生活における物価の高騰や増税に関する報道が多く見られ、社会保障など本来税が担う役割より負担の方が色濃い。

図1、2から多くの生徒は「税は必要である」という認識はあるが、税への関心は高いとは言えない。表1、2の自由記述からは税へのイメージの低さ(悪さ)が露呈した。大まかには税=負担が増えるという解釈になっている生徒が多い。税の名称や使い道のみを記述した生徒も多かった。肯定的な意見もあるが「経済発展」や「生活に必要なもの」という一般的な知識に止まっている。このような生徒の状況を踏まえ、単元構成の変更と問い合わせの階層を意識した。以下の表3が一般的な単元構成と今回変更した単元構成である。

表 3

一般的な進度と単元構成では、夏季休業前は公民的分野に入って間もないため、税に関する作文を課題にする際、既存の知識が十分ではない。2学期以降に税と関連がある単元が多く学習する場面があるため、租税教室を皮切りに4節「財政と国民の福祉」の単元を入れ替え、事実と仕組みを知る時間を設定した。写真1は租税教室の様子である。

9 年生「租税教室」

令和5年6月28日(水)3校時目

講師：日南稅務署 濱砂氏

主な内容

- ・税の種類はどれくらい？
 - ・税の使い道と世界との比較



写真 1

租税教室後、タブレットで振り返りを行った。以下は3名の生徒の振り返りである。

生徒A	この授業を受ける前は、 <u>なんでこんなに税は高いのかな</u> と少し疑問に思っていたけど、 <u>どんなことに使われていて、なんの役に立っているか</u> 知ることができた。私たちが消費税などで払ったお金が、身の回りにある施設や、設備、社会保障などに活用されていると知り、税の使い道について知れてよかったです。
生徒B	今まで消費税が少しずつ上がっていって、岸田さんがテレビで増税しますと何度も言っていた理由が <u>今日の時間を通して分かった</u> 。日本は社会保障関係のお金に税金を使うために税金を上げているけど <u>主要国の中でも日本の税金の割合(%)は結構下の方</u> だと知った。 <u>今日の時間を通して将来必要な知識が身について良かったです</u> 。
生徒C	税というものは国民が絶対に払わなければいけないもの。高速道路や学校関係、医療費など身近なものに税金が使われている。 <u>日本の消費税が10%に上がり高いな</u> と思っていたけど <u>世界で見るととても低かった</u> 。税が高いが社会保障が充実している国もあった。 <u>税のことについてもっと知りたい</u> と思った。

生徒 A は、ネガティブなイメージで税を捉え税率に疑問を持っていたが、事実を知ることで使い道や税の役割の理解にもつながったことが読み取れる。生徒 B は、潜在意識の中では、日本は税をいっぱい払わないといけない国との前提の中、租税教室で他国はもっと税率が高いことに驚いていた。生徒 C は、生徒 B と同様に「世界と比較して」税率が高いかを理解できた。また、最後の一文は納得性への探求につながる表現だと読み取れる。

租税教室後の授業は、単元構成を変更し「4節 財政と国民の福祉」を実施した。

以下の表4は、既習する学習内容の重要語句を示したものである。

4節 財政と国民の福祉		「新しい公民 東京書籍」
単元名	既習事項 (黒太文字)を中心に抜粋	
1 私たちの生活と財政	・財政 予算 国税 地方税 直接税 間接税 累進課税…	
2 財政の役割と課題	・社会資本 公共サービス 財政政策 公共投資 国債…	
3 社会保障の仕組み	・社会保障 社会保険 公的扶助 公衆衛生 …	
4 少子高齢化と財政	・介護保険制度 高負担高福祉 低負担低福祉…	

表 4

租税教育後に行うことで、既習すべき内容が重複することもあり、名称や社会保障の仕組みを学ぶ際にスムーズに学習を進めることができた。特に財政に関する内容は、他の単元でも活用できる知識であり、「社会を知る」という知識の土台作りができた。

主権者として「思う」

生徒が受賞した5つの賞

日南税務署長賞

県租税教育推進中央協議会会长賞 銅賞

日南串間納稅貯蓄組合連合会会长賞

南九州税理士会日南支部長賞

地区租税教育推進中央協議会会长賞 金賞

写真 2



知る活動後、9年生に対して夏季休業中の課題で税に関する作文の提出をさせた。本校からは校内で審査し、6編を応募した。全体の応募約350編、そのうち優秀作品18編の中に本校生徒の作品5編が入賞した(写真2は表彰式の様子)。単元構成を変更することで学習が深まり、知識を生かし、社会と照らし合わせた内容になったことが評価されたと考えられる。

(2) 別単元への転用を意識した授業作り

主権者として「判断する」

地方自治の単元で、これまでの学びを生かす授業10月30日4校時 学習課題「120億円の予算を配分しよう」を実践した。生徒の授業後の振り返りは以下のとおりである。

こういう予算表のようなものを考える側の人材ではなくても将来的には、金銭面やいろんなことで関わっていかないといけないということがわかった。

予算をどのように分配して、優先順位を決めるのかは、課題にきちんと対応してなければいけないし、限りもあるので難しいなと感じた。



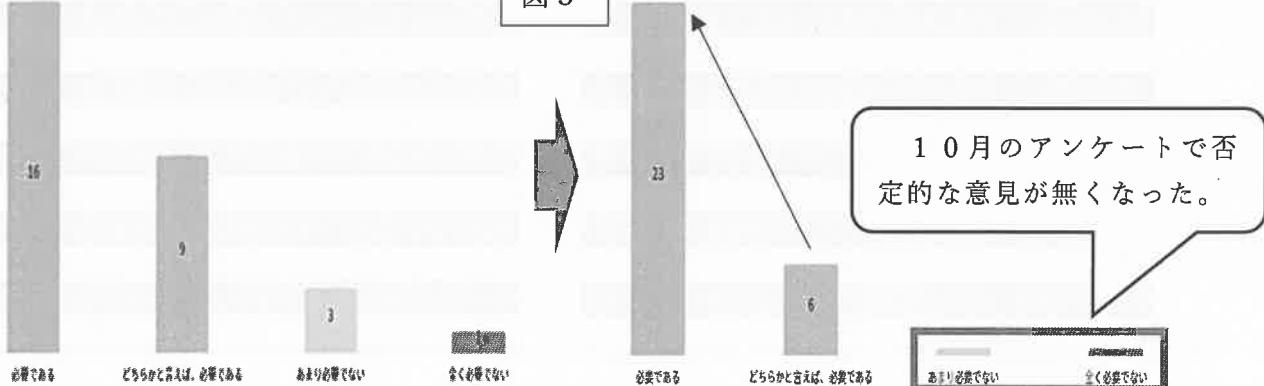
「判断する」まで終了したら、再度アンケートを実施した。変容は以下のとおりである。

Q1あなたは「税」は必要だと思いますか?の変容。

アンケート6月「租税教室前」

アンケート10月「地方自治の学習後」

図3

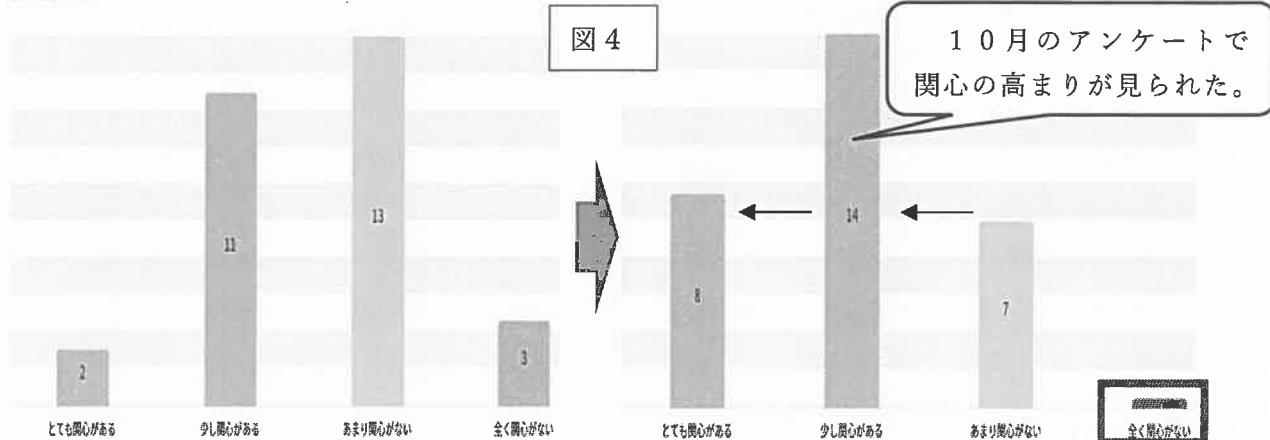


Q2 あなたは「税」への関心がありますか？の変容。

アンケート6月「租税教室前」

アンケート10月「地方自治の学習後」

図4



Q3 あなたは「税」と聞いて、イメージすることはどんなことですか？複数回答可です。(自由記述)

図5

	6月	10月	生徒の意見
十面	2	13	<ul style="list-style-type: none"> 私たちに様々な形になって返ってくるもの。 税が無いと今まで当たり前にも関わらず、できなくなる。 みんなの暮らしを支えるもの。 <p>など</p>
一面	12	5	<ul style="list-style-type: none"> ものを買うときに加算されて高くなる。 やはり消費税は高い…。 それでも払うのは大変。 <p>など</p>
事実	20	18	<ul style="list-style-type: none"> 公務員の給料。 税は無くてはならないもの。 <p>など</p>

「知る」段階で正しい知識を得たことで、6月では「経済発展になる」という大きな枠組みの記述が大半だったが、自分たちの生活に近いところで「税」が機能している事を理解したと読み取ることができる。

Q4 あなたが「税」を払うことによって、自分達の生活にどんな影響がありますか？複数回答可です。(自由記述)

図6

	6月	10月	
十面	21	33	<ul style="list-style-type: none"> 生活がより豊かになり、未来の子ども達のためにもつなげられる。 税を払うことで、自分達の生活が快適に！ うまく使ってくれれば、より活発な充実した世の中になる。
一面	11	2	<ul style="list-style-type: none"> どんどん苦しくなっていく。 少し負担がある。

未来・充実・快適などの言葉が増え、現在から未来までを見通した記述が見られた。Q1～Q4までのアンケートから、税は必要だが、負担は否めないと思っている生徒が減少した。

6 成果と課題

(1) 研究の成果

- ・他の単元でも関連のある「税」を軸にして単元構成を工夫したことで、知識が途切れることが少なくなり、スムーズに知識の転用を図ることが可能になった。
- ・知識の土台を1学期につくることで、2学期以降の単元でも発展的な学習に取り組みやすくなり、主権者として必要な「自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断する」場面を増やすことができた。

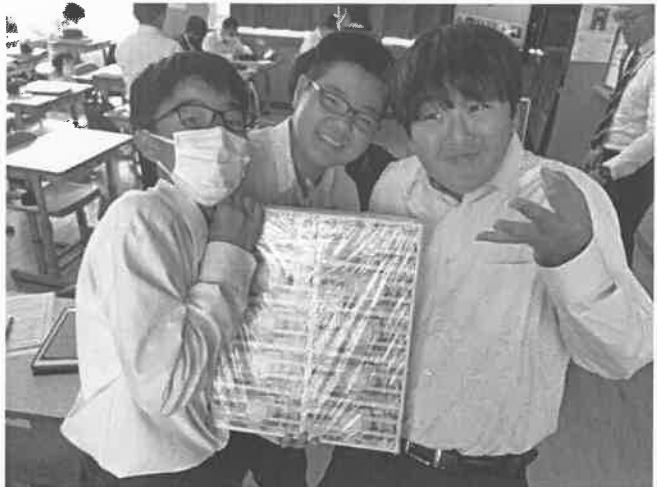
(2) 今後の課題

- ・主権者意識の醸成は、社会科が一翼は担うものの、全教科を通して学習した先にあるものである。今後も教科横断的な指導を計画的に取り組んでいかねばならない。
- ・学習後も税に対して否定的な意見をもっている生徒がいた。否定的であることが悪なのでなく、納税の義務への理解を促す授業が提供できるように今後も研究が必要である。

参考文献

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料	文部科学省国立教育政策研究所
主権者教育指導資料「主権者として求められる力」を子供たちに育むために(理論編)	文部科学省
「幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)	中央教育審議会
「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」2015年	総務省
「新学習指導要領で、社会科の問い合わせはどう変わるか」『Socio express 2019年春号』	教育出版
「教科用図書 新しい社会 公民」	東京書籍

1億円のレプリカと生徒



グループワーク(租税教室)



租税教室(8年生)



租税教室(7年生)

